

- 2 小規模事業者のデジタル化推進が大きな課題
～会員事業所デジタル化アンケート結果報告～
 - 4 特集 新型コロナウイルス感染症リスクにも備える！
～業務災害補償プラン～
 - 8 今年はハイブリッド商談会として開催！
～第14回かなざわマッチング商談会～
 - 9 生命共済制度のご案内
～福利厚生が充実したホワイト企業への道～
- 補助金申請システム Jグランツ をご活用下さい！
- 10 景況・業況動向調査 令和2年度第4四半期の結果
 - 11 連載コラム トレンド通信
 - 12 会議所の動き
 - 13 令和3年経済センサス 活動調査を実施します
 - 14 商店街情報

新型コロナウイルス
対策支援特設ページ



一時支援金や
事業再構築補助金の
情報もこちらから！

金沢商工会議所会館
貸会議室情報



全貸会議室、除菌清掃実施！
様々な用途でご利用下さい！

言葉の力



何気ない日常の中でどれだけの至福を感じられるか。
その感性を磨いていきたいものです。

書道家 武田 双雲

◆武田 双雲／たけだ・そうらん

1975年熊本生まれ。東京理科大学卒業後、NTTに就職。約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」など、数々の題字を手掛ける。講演活動やメディア出演のオファーも多数。ベストセラーの『ポジティブの教科書』のほか、著書は50冊を超える。2013年度文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム・インドネシアにて、書道ワークショップを開催。17年にはワルシャワ大学にて講演など、世界各国で活動する。近年、現代アーティストとして創作活動を開始し、15年カリフォルニアにて、アメリカ初個展、19年アートチューリッヒに出演、20年には、ドイツ、代官山ヒルサイドフォーラム、日本橋三越、大丸松坂屋（京都店・心斎橋店）、GINZA SIX、伊勢丹新宿店にて、個展を開催し、盛況を博す。



2021年度の表紙について

当地には、歴史・文化・風土に培われた食文化があり、中でも和菓子は季節を感じさせるものとして、地元を暮らす者にとって欠かせないものとなっております。親しまれています。

そこで、今年度の表紙テーマを「金沢の季節を彩る和菓子」とし、四季折々の和菓子をご紹介しますことで、金沢の魅力を再確認して頂ければと思います。

・5月号の表紙：「かしわ餅」

撮影協力：石川県菓子工業組合



INFORMATION

無料

「専門家定例相談」のご案内

経営法務・税務・創業・事業引き継ぎ・労務・ITなど、
「こんなとき、どうしたらいいのかな？」
専門家をご相談に応じます！

相談日 原則として、毎月第1～5水曜日
(中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁護士)
第3金曜日(ITコーディネータ/オンラインでも対応)

相談時間 ①13:30～②14:00～③14:30～のいずれか30分間です。

予約 お電話で開催日程を確認の上、ご予約下さい。
⇒ TEL:263-1157 (担当:企業支援グループ)

「企業経営アシストセンター」のご案内

経営指導員が、中小企業の皆様の各種相談を受け付けています。
ご相談可能時間:平日8:45～17:15(予約は必要ありません)
*事前にご連絡いただきましたら、19時までご相談をお受けしております。

小規模事業者の デジタル化推進が大きな課題

会員事業所デジタル化アンケート結果報告

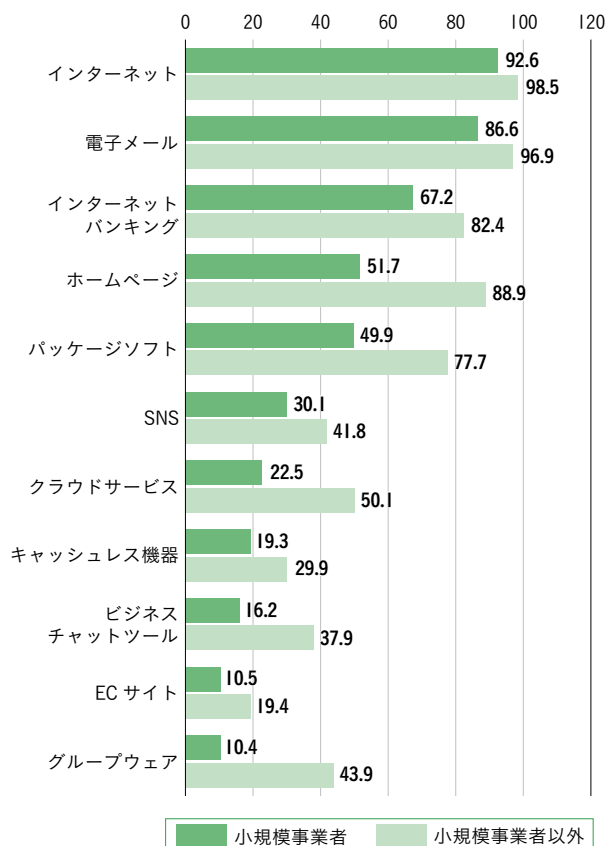
会員事業所を対象に、デジタル技術を活用した企業経営の現状についてアンケート調査を実施しました。調査結果の概要を報告します。

調査期間 1月22日(金)～2月5日(金)
調査対象 当所会員事業所 5,667事業所
回答数 1,597事業所(回答率28.1%)

◆ 調査結果概要

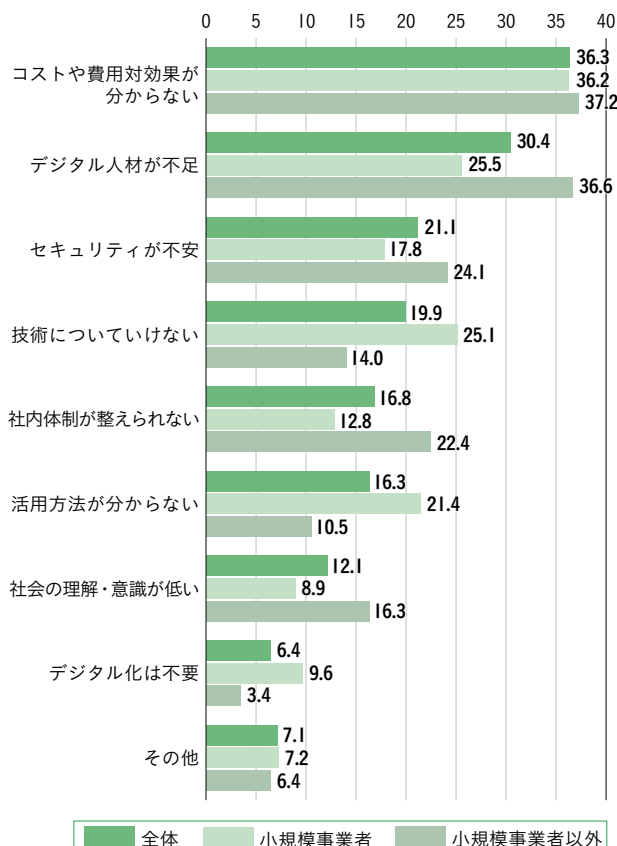
デジタル関連サービスの利用状況

インターネット、電子メールの利用は事業規模に関わらず85%を超えています。その他のサービスについて、小規模事業者の利用率は低く、特にホームページ、パッケージソフト、クラウドサービス、グループウェアなどは中小企業と大きな隔たりがあります。



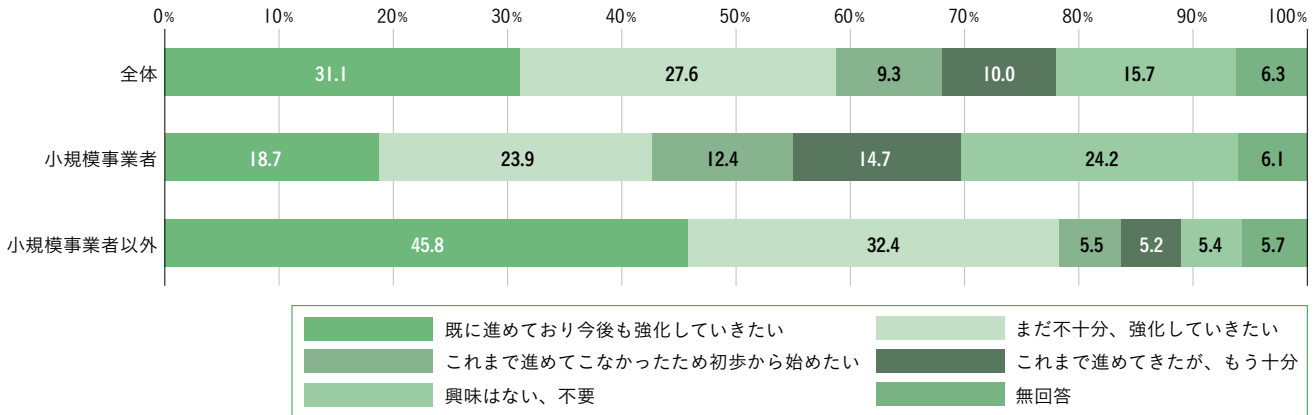
デジタルシステム導入の際の障害

「費用対効果が分からない」が36.3%、「デジタル人材の不足」が30.4%と多く、「セキュリティが不安」が21.1%、「技術についていけない」が19.9%と続きます。小規模事業者は、「技術についていけない」「活用方法が分からない」といった意見も多い中、9.6%は「デジタル化は不要」と回答しています。



今後のデジタル化推進について

自社のデジタル化を「今後も推進していく」と回答した事業者は全体で68.0%。事業規模別では、**小規模事業者が55.0%、小規模事業者以外が83.7%**でかなりの温度差があります。なお、**小規模事業者の内24.2%**は「興味はない・不要である」と回答しており、デジタル化には消極的な傾向が見られます。業種別で見ても大きな差があり、金融・保険業や情報通信業はデジタル化に積極的ですが、飲食業、生活関連サービス業は消極的な傾向が見られます。



	既に進めており今後も強化していきたい	まだ不十分、強化していきたい	これまで進めてこなかったため初歩から始めたい	これまで進めてきたが、もう十分	興味はない、不要	無回答
製造業	28.8	30.0	12.1	8.6	15.6	5.1
建設業	29.3	28.1	7.6	10.4	18.9	5.7
情報通信業	65.1	16.3	0.0	11.6	2.3	4.7
運輸・倉庫業	23.9	39.1	4.3	13.0	15.2	4.3
卸売業	38.3	29.0	8.7	8.7	9.3	6.0
小売業	22.5	31.8	11.6	13.3	13.3	7.5
金融・保険業	67.5	20.0	2.5	0.0	2.5	7.5
不動産・物品賃貸業	23.1	21.5	18.5	7.7	23.1	6.2
専門・技術サービス業	41.6	26.6	4.5	10.4	12.3	4.5
宿泊業	35.0	40.0	0.0	25.0	0.0	0.0
飲食業	10.3	15.4	16.7	10.3	35.9	11.5
生活関連サービス・娯楽業	31.1	27.9	8.2	14.8	14.8	3.3
教育、学習支援業	40.0	26.7	6.7	0.0	6.7	20.0
医療・福祉	24.0	40.0	8.0	8.0	20.0	0.0

アンケートにご協力頂きました事業者の皆様には感謝申し上げます。

今回の調査結果では、当所会員事業所のデジタル化についての現状や認識が明らかとなり、特に小規模事業者においては「費用対効果が分からない」「何から取り組めばよいか分からない」「デジタル化は不要」など消極的な声が多く見られる結果となりました。

デジタル化には、少ない投資でも様々な効果が期待できる技術がありますが、デジタル技術が業務効率化や生産性向上に繋がる事例を多く知って頂くことが必要です。今回の調査結果をふまえ、デジタル化推進モデル事業による導入事例の情報共有や、セミナー、専門家派遣を通じ、デジタル技術活用事業者の経営力向上へと繋がるような支援を予定しています。

「デジタル×生産性向上」の情報サイトです。ぜひ、参考にして下さい！



ここからアプリ
Coco APP



独立行政法人
中小企業基盤整備機構
<https://ittools.smrj.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症 リスクにも備える！

～業務災害補償プラン～

今回は労働災害における法改正や環境変化について考察します。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、リモートワークやマイカー通勤、副業の導入など、新たな働き方が広がっています。また、リモートワーク中のパワハラをはじめ、事業者は新しい労務リスクに備える必要性があります。

そんな時のために、事業所を強く支える商工会議所会員向けの「業務災害保険制度」を紹介します。

業務中のケガ、後遺障害や死亡事故は石川県内でも一定数発生しています。休業4日以上の死傷件数は、平成28年に987件となり初めて1000件を切りましたが、それ

石川県内の労働災害発生状況

以降は発生件数の上昇が続いています。

直近の過去2年間の労災死亡事故と死傷事故の業種別発生件数は、右記の通りです。

令和元年の死傷件数は1155件となり、平成30年より95件（7.6%）

石川県内の労働災害

業種	令和元年 (平成31年)		平成30年	
	死亡件数	死傷件数	死亡件数	死傷件数
製造業	0	265	4	302
建設業	3	141	3	147
交通運輸業	0	137	2	154
商業	0	195	0	190
その他の事業	5	417	6	457
合計	8	1155	15	1250

(出所：石川労働局 労働災害の現況)

石川県内の事故の型別災害発生件数

事故の型	増減	令和元年 (平成31年)	平成30年
墜落・転落	21	265	244
転倒	-136	282	418
飛来・落下	-27	46	73
はさまれ・巻き込まれ	-12	114	126
切れ・こすれ	5	80	75
交通事故	0	42	42
動作の反動・無理な動作	42	136	94
その他	12	190	178
計	-95	1155	1250

(出所：石川労働局 労働災害の現況)

減少しました。

しかし、平成31年の冬季は降雪・凍結等の影響が平成30年より格段に小さく、凍結等による転倒災害が大幅に減少(▲136件)したのが主な原因であり、業種中分類でみると、食品製造業・漁業・商業・金融業で増加に歯止めがかかりません。事故の型別でみると、人手不足の影響もあって「動作の反動・無理な

動作(主に腰痛)」が大幅に増加しています。また、墜落・転落事故も増加がみられます。

墜落・転落事故は、全国平均では最も多い事故となっており、厚労省が中心となって「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。職場の安全サイトに「転倒・腰痛防止用の教材」が掲載されていますので、活用をおすすめします。

ケガ・業務上疾病等が増加 求められる高齢労働者への対策

全国の統計でみると、平成31年1月から令和元年12月までの労働災害による死亡者数は845人(前年比▲64人、7.0%減)と2年連続で過去最少となっています。

一方、休業4日以上死傷者数は12万5611人と前年比▲1718人、1.3%減少しているものの、平成29年比では+5151人、4.3%増となっており、増加傾向にあるといえます。

要因としては、労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者の占める割合が毎年増加していることがあります。

厚生労働省は令和2年3月に、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(通称「エイジフレンドリーガイドライン」)を公表しました。

これは、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取組が求められる事項を取りまとめたものです。厚生労働省は普及のため、中小企業事業者に対する補助事業(エイジフレンドリー補助金)などの各種支援制度を設けています。

具体的な取組としては、経営トッ

プ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定することや照度の確保、段差の解消等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入などのハード面の対策、経験のない業種や業務に従事する高年齢労働者には、特に丁寧な教育訓練を実施すること等が求められています。

企業を取りまく環境の変化

平成18年4月に改正労働安全衛生法の施行により、過重労働・メンタルヘルス対策として医師による面接指導の導入や、事業者による安全衛生管理体制の強化が義務付けられました。

また、平成20年3月に施行された労働契約法では、使用者が労働者の生命や身体、健康を危険から保護するように配慮する義務が明文化されました。万一、労災が発生した際に①予見の可能性があった②結果回避義務を果たさなかった③因果関係がある④の3条件が認められる場合は、安全配慮義務違反に該当します。

安全配慮義務の強化に伴い、過重労働や精神障害を原因とする訴訟が増加し、賠償額も高額化しています。平成以降、高額判決のほとんどは「過労死」「過労自殺」です。「過労系」は遺族の不満が高く、政府労災支給

時期	法律施行・改正	概要
平成 18 年 4 月	過重労働・メンタルヘルス対策強化（改正労働安全衛生法施行）	過重労働・メンタルヘルス対策としての医師による面接指導の導入や、事業者による安全衛生管理体制の強化が義務に。
平成 20 年 3 月	安全配慮義務の明文化（労働契約法施行）	労働者と使用者の労働環境が良好なものとなるようルールが整えられ、「安全配慮義務」について明文化。
平成 27 年 12 月	ストレスチェック実施の義務化（労働安全衛生法一部改正）	常時使用する労働者に対して、年に 1 回、ストレスチェックを実施することと、高ストレス者と選定された労働者から申出があったときは、医師による面接指導を行うことを事業者に義務化。 (従業員 50 人来満の事業場については当分の間、努力義務)
令和 2 年 6 月	パワハラ防止措置の義務化（労働施策総合推進法改正）	パワーハラスメントの防止のために講ずべき措置が義務化。※ ○事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発。 ○相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備。 ○パワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応。 ○相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること。 ○相談したこと等を理由として、解雇その他不利益な取り扱いをされない旨を定め労働者に周知・啓発すること等。 ※中小事業主は令和 4 年 4 月 1 日から義務化。

(出所：東京海上日動火災保険(株) 金沢中央支社 作成)

労働災害の 5 つの責任

<p>⑤ 補償上の責任 労働基準法及び労働災害補償保険法による補償。【政府労災】</p>	<p>④ 社会的責任 マスコミによる報道などにより、顧客からの取引停止など社会的信用を失う可能性がある。</p>	<p>③ 刑事責任 業務上過失致死傷罪あるいは労働安全衛生法違反などの責任を問われる。</p>	<p>② 行政責任 労働基準監督署長から作業停止処分、建物などの使用停止処分などを受ける。例えば、建設業者の場合、業務停止処分や公共工事の指名停止処分などを受ける。</p>	<p>① 民事責任 使用者に安全配慮義務違反あるいは過失などがあれば、被災労働者またはその遺族から民事上の損害賠償を請求される。</p>
---	---	--	---	---

(出所：東京海上日動火災保険(株) 金沢中央支社 作成)

事業者の責任と商工会議所「業務災害補償プラン」

や上乘せ補償だけでは満足しないことが多く、高額賠償になる傾向が高くなっています。

労働災害には以下の 5 つの責任があります。商工会議所の「業務災害補償プラン」では、①民事責任については使用者賠償責任で、⑤補償上の責任については政府労災の上乗せ補償として、死亡・後遺障害、入院・

通院等の補償がされます。(ケガについては労災認定に関わらず業務中であれば支給されます。)

民事責任については、労働者が業務中に負傷するなどの労働災害が発生した場合、使用者(経営者)は労働者、またはその遺族から民事上の損害賠償を請求される危険性があります。

損害賠償には、主に治療費(死亡・後遺障害の場合は逸失利益)や休業損害、慰謝料、弁護士費用などが含まれます。令和 2 年 4 月 1 日施行された民法改正による法定利率の縮小により、年収 500 万円(妻、子ども 1 人)の男性が 1、4 級の後遺障害を負った場合、賠償額は 1 億円を超える可能性があります。

また、労災と関連したリスクとしてハラスメントリスクがあります。「業務災害補償プラン」は、セクハラ・パワハラ・マタハラ・不当解雇などのリスクにも対応しています。

引受保険会社によっては、金銭を目的としない地位確認請求も補償対象としています。地位確認請求とは、解雇した元社員が「不当解雇だとして、解雇の取り消しを求めろ」等を行います。平成 30 年には 1563 件の労働審判が生じています。(引用：日本弁護士連合会「弁護士白書 2019 年度版」)

日本国内

医療従事者	医療従事者以外	
	感染経路	
	特定	不明
対象	対象	個々の事案に即して判断
業務外で感染したことが明らかである場合を除く	感染源が業務に内在していたことが明らかに認められる場合	<ul style="list-style-type: none"> 複数の感染者が確認された労働環境下での業務 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

(出所：厚労省「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱いについて」を参考に東京海上日動火災保険㈱作成)

労災認定事例

医療従事者以外感染経路不明

<p>小売店販売員 Aさんは店頭での接客業務に従事し、発熱、咳等の症状あり、検査の結果新型コロナウイルス感染が確認された。</p> <p>【労働基準監督署の調査結果】 Aさんの感染経路は特定されなかった。発症前の14日間の業務内容：日々数十人と接客しており、感染リスクが相対的に高い業務に従事していたものと認められた。 発症前14日間の私生活：外出は日用品の買い物や散歩など、感染リスクは低いものと認められた。業務に起因したものと判断し、支給決定された。</p>	<p>タクシー乗務員のCさんは、乗客輸送の業務に従事、発熱の症状あり、検査の結果新型コロナウイルス感染が確認された。</p> <p>【労働基準監督署の調査結果】 Bさんの感染経路は特定されなかった。発症前の14日間の業務内容：日々数十人の乗客を輸送しており、感染リスクが相対的に高い業務に従事していたものと認められた。 発症前14日間の私生活：外出は日用品の買い物や散歩など、感染リスクは低いものと認められた。業務に起因したものと判断し、支給決定された。</p>
--	--

(出所：厚労省「新型コロナウイルス感染症に係る労災認定事例」を参考に東京海上日動火災保険㈱作成)

新型コロナウイルス対策にも有効な「業務災害補償プラン」

業務災害保険はケガだけではなく、業務上疾病も補償対象としています。業務上疾病に該当するかどうかは政府労災の認定により判断しますが、「業務災害補償プラン」は、法定外補償・使用者賠償責任ともに新型コロナウイルス感染症について労災認定を受けた場合に、保険金支払の対象となります。

厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱い」を公表しており、医療従事者については労災の対象（業務外で感染したことが明らかである場合を除く）、医療従事者以外は職場クラスター等、感染経路が特定された場合は対象となります。

感染経路が不明な場合であっても、個々の事案に即して判断することとしており、上記の事例のように、複数の労働環境下での業務を確認し、認定が判断されます。昨年8月4日時点では、新型コロナウイルス感染症に関する労災を請求し、結果が決定された274件全てが労災認定されています。

ニューリスクにも対応

リモートワークに伴い、リモハラ

と呼ばれるあらたなリスクも発生しています。例えば仕事仲間から業務とは異なる格好（部屋着、パジャマ等）になることや室内の様子を映すことを求められるといったハラスメントが報告されています。

また、適切な予防策をとらない状態で「職場クラスター」が発生した場合には、安全配慮義務違反が問われる可能性もあります。ハラスメントによる賠償は雇用関連賠償で、安全配慮義務違反による賠償については使用者賠償で、いずれも「業務災害補償プラン」で対応できます。

「業務災害補償プラン」の保険料は、補償内容が同じ一般の保険に比べ約半額程度に設定されており、業種を問わず多くの事業者が本プランに加入しています。

さらに、売上高をもとに保険料を算出する仕組みであり、役員を含め全従業員が自動的に補償対象となります。会員事業所の経営をリスクから守る制度として、商工会議所の「業務災害補償プラン」の加入を強くおすすめします。

参考資料

石川労働局、厚生労働省、日本弁護士連合会各公表資料

作成協力

東京海上日動火災保険株式会社
金沢中央支社（担当：徳永光則）

今年はハイブリッド商談会として開催！ 第14回 かなざわマッチング商談会

かなざわマッチング商談会は、業種や事業規模を問わず、あらゆるビジネスマッチングが可能な事前調整型の商談会です。今回はリアル商談+オンライン商談=ハイブリッド商談会として開催します。オンライン商談が初めての方や不得手な方には事務局がサポートして、できるだけ多くの商談の場を提供します。ぜひエントリーして下さい。

特 徴

①リアル商談+オンライン商談=ハイブリッド商談会

リアルでの商談を希望される方、オンライン商談を希望される方、どちらにも対応するハイブリッド商談会です。

②会場内にオンライン商談用ブースを設けて、オンライン商談に不慣れな方をサポート

期間中、会場にリアル商談ブースと通信環境を準備したオンライン商談ブースを設けます。ブースの細かな設定は事務局で行いますので参加者は画面を見ながら、カメラに向かって話すだけでOKです。

③オンライン商談の方もリアル商談の方も事前に商談日時を事務局で設定するため確実な商談が可能。

④商談内容は何でもOK

「販路開拓」だけでなく、仕入れや外注先開拓、業務請負・連携、代理店契約など商談内容は何でもOKです。

⑤オンライン商談スキルアップセミナーを開催

商談会の開催前にオンライン商談のスキルアップを図るセミナーを開催します。プレゼン力を高めてから商談に臨むことができます。



概 要

- 参加資格**▶ 石川県・富山県・福井県の商工会議所・商工会会員
大津・京都・大阪・神戸の各商工会議所会員
北陸新幹線沿線都市(糸魚川、上越、飯山、長野、上田、佐久、高崎、軽井沢町、安中市)の各商工会議所・商工会会員
宮城県・福島県の各商工会議所会員
- 商談日**▶ 9 / 6 (月) ~ 10 (金)
- 会 場**▶ オンライン及び金沢商工会議所会館(オンラインブース設置)
- 参加締切**▶ 5 / 26 (水)
- 参加料**▶ 無料

詳しくは同封のチラシをご覧ください！

お問い合わせ先

企業支援グループ TEL:263-1157

生命共済制度のご案内

～福利厚生が充実したホワイト企業への道～

会員
限定

生命共済制度(災害保障特約付福祉団体定期保険)は、従業員の生活を守り、ひいては事業の安定成長を図る事を目的として、会員事業所にお奨めする共済制度です。

魅力ある4つの特色

- 業務上・業務外を問わず **24時間保障**
- 1年更新で **医師の診査なし**
- 毎年収支計算し剰余金があれば **配当金**も
- **福利厚生制度**にご活用頂けます。

お支払事項		口数	2口	5口
不慮の事故*により	死亡されたとき <死亡保険金 + 災害保険金>		400万円	1,000万円
	所定の高度障害状態(当制度障害給付等級第1級)のいずれかになられたとき <高度障害保険金 + 障害給付金(10割)>		400万円	1,000万円
	所定の身体障害状態(当制度障害給付等級第2級～第6級)になられたとき <障害給付金>		140万円 ～ 20万円	350万円 ～ 50万円
	5日以上入院されたとき (同一事故による入院は通算120日限度) <入院給付金> 1日につき		3,000円	7,500円
*以下は	死亡または加入日以降の傷害または疾病により所定の高度障害状態(当制度障害給付等級第1級)のいずれかになられたとき <死亡保険金・高度障害保険金>		200万円	500万円

◆ご加入例		
保険年齢	2口	5口
15歳～35歳 男性	758円	1,895円
15歳～35歳 女性	660円	1,650円

※1口からでもご加入できます。
 ※36歳から65歳の方もご加入頂けます。
 ※66歳から70歳の方は2口を限度として継続加入できますが、新規加入および増額はできません。

<引受保険会社>

アクサ生命保険株式会社(事務幹事会社 TEL:221-7728) 太陽生命保険株式会社 大同生命保険株式会社
 富国生命保険相互会社 明治安田生命保険相互会社 第一生命保険株式会社

※記載の内容は、生命共済制度の内容の一部を記載したものです。
 ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧下さい。

お問い合わせ先

会員サービスグループ
 TEL:263-1037

補助金申請システム「Jグランツ」をご活用下さい!

Jグランツは、経済産業省が運営している公募から事業完了後の手続までをオンラインで完結可能な汎用的な補助金申請システムです。

補助金申請を含め行政のデジタル化が進展していることや、コロナ禍における「新しい生活様式」への対応も急務となっている現状を踏まえて申請がしやすくなりました。

なお、今後、経済産業省などの補助金申請は、従来の紙ベースからJグランツによる電子手続きに移行される予定です。

Jグランツによる申請等のメリット

- 24時間365日、自宅や職場など、いつでも・どこでも申請が可能です。
- 申請事業者の基本情報が自動入力されるなど、何度も同じ作業をすることがなくなり、負担が軽減されます。また、書類の押印が不要となり、紙でのやり取りもなくなります。
- Jグランツ上でリアルタイムに申請状況や処理状況が把握できるため、手続を迅速に行うことができます。

電子申請にあたってはGBizID【gBiz IDプライムアカウント】の取得が必要です!

電子申請にご利用頂ける「GBizID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムで、無料で取得出来ます!

- GBizIDのうち「gBizIDプライムアカウント」でIDとパスワードを取得することで、補助金の電子申請が可能になります!
- 申請から取得まで2～3週間を要しますので公募開始前からの準備をお勧めします!

「Jグランツ」の
 ホームページは
 こちらから



「GBizID」の
 詳細については
 こちら



来期の予測で景況感DIが12期3年振りのプラスに 70歳まで就業できる事業所は2割との結果

①景況・業況

主要DIは、悪化または横ばい傾向で、特に、前期、2年振りにプラスとなった売上高DIは大きく落ち込んだ。しかしながら、来期の予測では全てのDIが改善を示し、特に、景況感DIについては、12期3年振りにプラスに転じた。

■主要DI

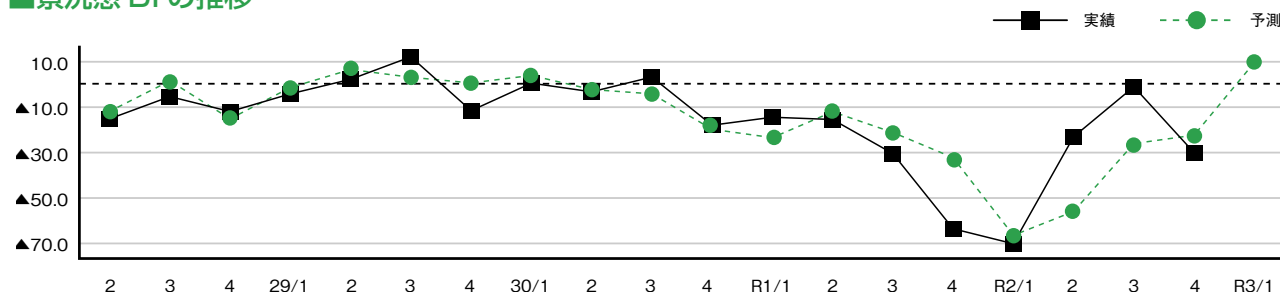
	前期DI	今期DI	対前期比	来期DI	対今期比
景況感DI	▲9.0	▲29.7	20.7↓	10.0	39.7↑
売上高DI	7.9	▲24.8	32.7↓	6.0	30.8↑
売上単価DI	▲2.6	▲16.8	14.2↓	▲2.0	14.8↑
資金繰りDI	▲7.1	▲11.0	3.9↓	▲4.0	7.0↑
採算性DI	▲24.8	▲24.3	0.5↑	▲6.0	18.3↑

※DI値(業況判断指数)とは

ゼロを基準として+値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多い事を示し、-値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多い事を示す。

$$DI = \left(\frac{\text{増加・好転などの回答割合}}{\text{回答割合}} \right) - \left(\frac{\text{減少・悪化などの回答割合}}{\text{回答割合}} \right)$$

■景況感DIの推移



②経営課題・雇用情勢の動向

経営上の問題点は、複数回答で「需要の停滞、売上の減少」が52.9%で5期連続して最多。以下、「従業員の確保難」(31.4%)、「経費の増加」(21.6%)となったが、4期振りに「従業員の確保難」が3位までに入った。

雇用情勢で、「過剰状態」は、3期連続して10%以上であったが、今期は8.0%に減少した。一方で、「不足状態」は、3期連続して20%前後であったが、今期は30.0%となった。なお、4月に入社した新卒の採用活動実施状況は、計画達成が34.3%で、計画未達(計画未満・採用できず)が35.2%となり、ほぼ同じ割合であった。

③今回のトピックス1

70歳までの就業確保措置は、4月1日施行された改正高年齢者雇用安定法の努力義務であるが、「検討中・調整中」が最多の39.0%で、次いで「雇用継続制度を導入」が25.0%となった。なお、「70歳まで引き上げる」「定年制を廃止」「すでに70歳までに雇用継続を実施」の計が20.0%で、2割で70歳まで就業できることが分かった。

④今回のトピックス2

BCP(事業継続計画)の策定状況は、1年前の令和元年度第4四半期調査の結果と比較したところ、「策定済」はいずれも約3割であり、進んでいないとの結果になった。なお、前回調査では、少数ながら「必要ない」との回答があったが、今回は皆無であった。

⑤コロナウイルスの影響

コロナウイルスの影響は、前期は、「大きくなった」の割合が20%台から10%未満となったが、今期は再び20%台となった。また、「小さくなった」の割合は、前期は約3割であったが、今期は約1割に減少した。

⑥景気全般に関する意見

コロナ禍に関連する意見として、「従業員のためにも早くワクチンの接種開始を願う」(製造業)、「早期終息が景気回復の最重要課題。できることは積極的に対応したい」(卸売業)と前向きに捉える声が聞かれた。

調査概要

●調査時期: 3月3日～17日 ●調査企業数: 300社 ●回答数: 102社(回答率34.0%)

[お問い合わせ先] 広報・調査グループ TEL: 263-1155 ※調査報告書の詳細は当所HPでご確認下さい。

トレンド通信

「米子で感じた街場の良さとリピーターのつくり方」

わたなべ かずひろ
渡辺 和博氏日経 BP 総合研究所
上席研究員

1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所等で地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

米子市は鳥取県の西部にあり、県庁所在地の鳥取市よりもむしろ隣の島根県の松江市や出雲市などと共に、宍道湖・中海を取り囲む出雲地域に属しています。このところ仕事で何度か訪れています。同じ場所を何度も訪れていると、ひと通り地域のおいしいものをいただく、観光面の見どころも一巡することになります。

さて、先日、米子を訪れたときのことです。仕事が早めに終わり、東京へ帰る飛行機もまだ減便運行のため少し時間が空きました。そこでJRで一駅隣の安来駅やすきから、日本一の庭園が自慢の足立美術館を巡ってきました。県境をまたいでわずか一駅の違いだけで観光客に対する姿勢が大きく違うことに驚きました。安来駅には地域の土産物をひと通りそろえたショップが

あり、観光案内所もあります。もともと民謡の安来節で知られる場所でもあり、出雲地域の一部として観光客に大いにアピールしています。

一方、米子駅は改修工事のため、観光客向けのサービスよりもただ地元の人が普通に暮らす生活を支えている実にそっけない駅でした。駅前にカフェもなく駅の待合室以外に座る場所がありません。両者のコントラストを感じながら考えたのは、これからの観光地の在り方でした。目玉となる名所旧跡や歴史があつておいしい料理と数々のご当地の土産物。これらは確かに観光客を引き付けます。

都会の疲れた生活から離れた癒やしを求める人や、最近注目を集めているワーケーション（ワークと

バケーションを組み合わせた造語）のように、いつときの観光というよりも、仕事を含めた普段の生活のペースを守りながらプラスアルファで観光も楽しむというスタイルが出てきています。今はしばらくしまったインバウンド観光でも、日本のことが大好きなリピーターは、有名な観光地より地味な日本の日常に近い暮らしぶりに興味を持ち始めていました。

今回、駅から少し歩いたまち中の普通のおすし屋さんに入って夕食を取りましたが、日本海有数の漁港である境港から至近の距離にあるだけあつて、素晴らしいお寿司をいただきました。私は、地方のおすし屋さんではできるだけ地物の安いネタを中心に選びます。日本海側でいえばズワイガニやノドグロといった高級食材は、高い物流

コストをかけて鮮度を保って運ばれるため、実は東京でも地元とあまり変わらない味で食べられます。もちろん値段は張りますが。これに対して、アジヤサバ、エビやイカといった庶民的なネタは、現地へ行くと東京とは比べ物にならない圧倒的なおいしさを体験できます。しかも驚くほどの安さです。今回、感じの良い大将が実直な仕事をすすめる街場のおすし屋さんに出会えたことで、次も必ずこういう店に立ち寄ろうと、私は決めました。

ご当地の名産、名物はもちろん大切です。しかしその土地が持つ当たり前の日常が実は価値を持っていてリピーターを生み出す大きな魅力になることもあるのだと、身を持って感じました。

BCP セミナー

3/8
&
3/15

クレーム対応能力向上セミナー

3
4

BCP（事業継続計画）セミナーを2週にわたり開催した。初回の3月8日は、三井住友海上火災保険㈱との共催で主に「感染症BCPの基礎知識」について、同15日には「事業継続力強化計画」の策定法を学ぶセミナーを独立行政法人中小企業基盤整備機構と金沢市との共催で実施した。策定した「事業継続力強化計画」は、国に認定されると、税制優遇や金融支援、補助金の優遇措置を受けられる。

また、感染症BCPでは、感染状況に応じて停止する業務を判断し整理すること、風評被害への配慮、第2、第3波を想定した長期間の対応が必要になることを学んだ。参加者は、感染症対策が自然災害とは異なる部分にも理解を深め、活発な質疑を交わした。



クレームは貴重な情報源として捉えるべき

㈱セールズ・プロモーション・ビューローコンサルタントの朝倉奈津江氏を講師に招き、新型コロナウイルスの影響で売上減少を余儀なされた今だからこそ知るべき、「クレームの対処法を学ぶオンラインセミナー」を開催した。

朝倉氏は、クレームのメカニズムや、コロナ禍ならではのクレームの実例を紹介した上で、対処方法のほか、クレームをチャンスに変える接客方法も詳しく説明した。クレーム対応で特に大切なのは、「ただ謝罪することではなく、顧客の心情を理解し顧客と向き合うことである」と話し、「クレームは悪いものではなく、貴重な情報源として捉えるべき」と強調した。



新入社員実務基礎講座

3
22

受動喫煙対策セミナー

3
18

社会人・組織人としての実践行動力を身につける

㈱office・Cando代表取締役社長の宮永満祐美氏とネットワーク講師の井田春子氏を講師に迎え、「新入社員実務基礎講座」（2日間コースを2回）を開催し、29企業から50名が参加した。

宮永氏は、社会人・組織人としての心構えやビジネスマナーの基本を解説した後、仕事の進め方や電話対応の基本、来客対応、言葉遣い等について、実習を交えながら実践的に指導した。また、井田氏は、これまで長年新入社員を育ててきた経験を踏まえて「伸びる新人」の特徴や行動を解説した。

受講者は、グループに分かれて積極的に協力しながら課題をこなし、これから始まる新社会人生活に早く対応できるよう、2日間の講座に取り組んだ。



望まない受動喫煙を避けるための対処法を紹介

昨年4月に全面施行された「改正健康増進法」への対策を学ぶため、日本たばこ産業㈱北陸支社石川第一支店の青木克弥課長代理を講師に迎え、受動喫煙対策セミナー「今必要な分煙対策とは？」を開催した。

青木氏は、「改正健康増進法」の改正点の概要や罰則、対象業種を説明した上で、受動喫煙を避けるための具体的な対処方法や対策をスムーズに進めるための支援制度などを紹介した。

なお、セミナーはオンライン配信を交えたハイブリッド形式で実施し、終了後、参加企業の個別の課題に対して、青木氏が解決方法を提案する個別相談会も行った。

「なくそう」望まない受動喫煙」マナーからルールへ



総務省・経済産業省からのお願いです

経済センサス活動調査

令和3年経済センサス活動調査を実施します

● 本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、**全国すべての事業所・企業**を対象に行う国の重要な調査です。

● 調査員の訪問または郵送により調査票が配布され、事業内容や従業員数、売上(収入)金額や費用などの経理項目についてご回答いただきます。

● 調査結果は、国・地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く活用されます。

● 「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。



ぜひインターネットで
ご回答ください!



金沢商工会議所

メルマガ会員を募集

タイムリーに経営に役立つ情報を

お送りします!

✓ 活用可能な補助金・助成金等の情報

✓ 人材育成・スキルアップや経営課題に
役立つセミナー・講習会情報

✓ まちのイベント等の地域情報

✓ ほぼ毎週1回以上の頻度で配信します

詳しくはこちら↓

金沢商工会議所メルマガ

検索



ここからも



◎経営者の皆様◎

人材を無料で斡旋・紹介する公的機関

ご利用
無料!!

- ☆ 豊富な人材情報の提供
企業への訪問やハローワークなどと連携し豊富な人材情報を提供しています。
- ☆ 全国ネットでサービスを提供
全国の情報がオンライン化され、Uターン希望者等も登録されています。
- ☆ きめ細かなサービス
さまざまな事柄についてきめ細かく相談に応じています。

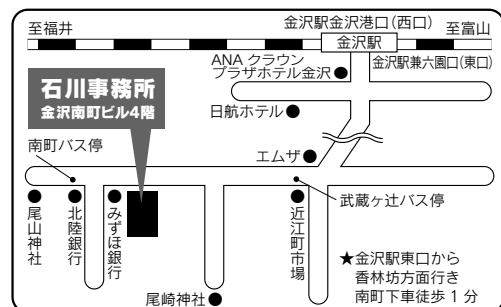
●失業なき労働移動をめざして●

お問い合わせ先

公益財団法人 産業雇用安定センター
石川事務所

〒920-0869 金沢市上堤町1番12号 金沢南町ビル4階
TEL (076)261-6047 FAX (076)234-7651

ご利用時間 9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)



右記ホームページで
求人情報を提供しています。

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

Daiwa Primely CARD

ダイワ プライマリー カード

大和のお得な ポイントカード。



現金でもクレジットでも、お買い物のたびにポイントが貯まるお得なポイントカード。更に年間ご利用金額に応じて翌年からポイント率がアップ、お買い物ますます楽しくなります。



Daiwa
大和

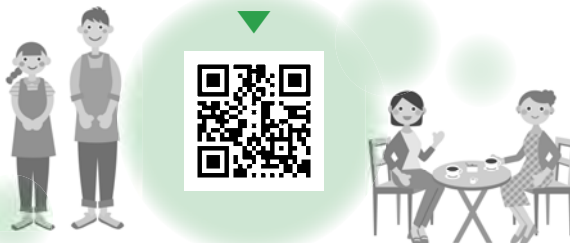
<http://www.daiwa-dp.co.jp/>

商店街情報

★金沢市内の商店街・デパート・スーパーの情報満載!★

金沢商店街物語

詳しくはこちらまで!



Twitterも
やっています!



金沢市商店街連盟

(金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3階)

*お問い合わせは、直接、各商店街・お店をお願いします。

MITANI

その先の信頼へ。

三谷産業株式会社
www.mitani.co.jp

金沢本社
〒920-8685
石川県金沢市玉川町1-5
TEL: 076-233-2151 (代表)

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



～さらなる企業の発展のために～

アクサ生命

健康経営に取り組みませんか?

健康経営は、アクサ生命がサポートします!

健康経営優良法人認定の
申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

金沢営業所 ☎076-221-7728

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2004-0145/847 2020.04.17